

平成29年度 決算（見込み）について

＜協会けんぽ会計と国の特別会計との合算ベース＞



収入は **9兆9,485億円**

⇒ 被保険者の増加等により保険料収入が増加。前年度比は3,265億円の増加(+3.4%)となった。

- 保険料収入は3,833億円増加した。保険料を負担する被保険者の「人数(被保険者数)」が増加(+3.9%)したこと、「賃金(標準報酬月額)」が増加(+0.6%)したことが主な要因。この結果、29年度の保険料収入の伸び率は+4.6%となった。(なお、賃金の伸びについては、28年度の伸び(+1.1%)と比較して半減したが、これは、28年度に制度改正(標準報酬月額の上限引上げ)の影響があり、その影響を除いた28年度の賃金の伸びは+0.6%となる。)また、人数の伸び率+3.9%は、協会による医療保険の運営が始まった20年度以降で最も高い伸びとなっている。＜詳細は6ページを参照＞
- 国庫補助等は554億円減少した。補助対象となる保険給付費(総額)は増加しているものの、同じく補助対象の後期高齢者支援金等の加入者割相当額が制度改正により減少(総報酬割部分が拡大:28年度2/3 → 29年度全面総報酬割)したことが主な要因。

支出は **9兆4,998億円**

⇒ 加入者の増加等により保険給付費が増加。加えて高齢者医療にかかる拠出金等も増加し、前年度比は3,765億円の増(+4.1%)となった。

- 支出の6割に相当する保険給付費(総額)は、2,366億円増加した。加入者の「人数(加入者数)」が増加(+2.5%)したことが主な要因になるが、29年度の保険給付費の伸び率は+4.2%と、前年度の伸び(+3.3%)を上回った。これは、前年度の28年度の「医療費(加入者1人当たり医療給付費)」が、診療報酬のマイナス改定の影響を受け一時的に伸びが抑制されていたこと(28年度:+1.1%→29年度:+1.9%)が主な要因。＜詳細は6ページを参照＞
- 高齢者医療にかかる拠出金等(総額)は、1,235億円増加(+3.7%)した。これは、他の保険者と比較して低廉な賃金水準の協会けんぽにおいて、後期高齢者支援金の全面総報酬割への移行に伴う拠出金の減少要素があるものの、高齢者医療費の伸びに加えて、近年、拠出金の伸びを抑制していたマイナス精算(拠出金等の概算納付分の戻り)の影響がなかったことによるものである。＜詳細は7ページを参照＞

この結果、29年度の収支差は4,486億円となり、前年度比は500億円の減少となった。

- 収支差が前年度比で減少(▲500億円)した要因は、保険料収入等の収入の増加に対し、保険給付費や拠出金等の支出の増加が上回ったことによるものである。29年度の収支差は4,486億円であるが、このように保険給付費の増加のほか、拠出金等について、制度改正により伸びが抑制されている29年度においても大幅に増加し、収支差は減少する傾向があることについて、十分留意が必要と考えている。
- なお、29年度末の準備金残高は2兆2,573億円となった。この金額は、保険給付費等に要する費用の3.1ヵ月分に相当する。＜詳細は9ページを参照＞

● 協会けんぽ（医療分）の29年度 決算見込み

（単位：億円）

		28年度		29年度	
		決算	（前年度比）	決算見込み	（前年度比）
収 入	保険料収入 ＜伸び率＞	84,142	(+3,681) ＜4.6%＞	87,974	(+3,833) ＜4.6%＞
	国庫補助等	11,897	(+82)	11,343	(▲554)
	その他	181	(+39)	167	(▲14)
	計 ＜伸び率＞	96,220	(+3,802) ＜4.1%＞	99,485	(+3,265) ＜3.4%＞
支 出	保険給付費 ＜伸び率＞	55,751	(+1,790) ＜3.3%＞	58,117	(+2,366) ＜4.2%＞
	[医療給付費]	[50,401]	(+1,640)	[52,652]	(+2,251)
	[現金給付費]	[5,350]	(+150)	[5,464]	(+115)
	拠出金等 ＜伸び率＞	33,678	(▲494) ＜▲1.4%＞	34,913	(+1,235) ＜3.7%＞
	[前期高齢者納付金]	[14,885]	(+92)	[15,495]	(+610)
	[後期高齢者支援金]	[17,699]	(▲20)	[18,352]	(+653)
	[退職者給付拠出金]	[1,093]	(▲567)	[1,066]	(▲27)
	その他	1,805	(▲28)	1,969	(+164)
	計 ＜伸び率＞	91,233	(+1,268) ＜1.4%＞	94,998	(+3,765) ＜4.1%＞
	単年度収支差	4,987	(+2,534)	4,486	(▲500)
	準備金残高	18,086	(+4,987)	22,573	(+4,486)

賃金の動向

（万円）

	28年度	29年度
平均標準報酬月額 ＜被保険者1人当たり＞	28.3 (+1.1%)	28.5 (+0.6%)

医療費の動向

（万円）

	28年度	29年度
1人当たり保険給付費 ＜加入者1人当たり＞	14.8 (+1.0%)	15.1 (+1.7%)
(再掲) [1人当たり医療給付費]	[13.4] (+1.1%)	[13.6] (+1.9%)

加入者数等の動向

（万人）

	28年度	29年度
加入者数	3,764.2 (+2.3%)	3,859.7 (+2.5%)
被保険者数	2,212.3 (+3.5%)	2,299.7 (+3.9%)
扶養率	0.702	0.678

保 険 料 率

10.00%

(±0.0%)

10.00%

(±0.0%)

注）端数整理のため、計数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動し得る。

● 29年度 大阪支部の収支

暫定版

(単位:百万円)

				大阪支部	全国計	
収入	保険料収入			792,869	8,797,446	
		一般分		792,674	8,795,250	
	その他収入			1,313	16,509	
		債権回収以外		455	5,112	
		債権回収		858	11,397	
	計			794,182	8,813,955	
支出	医療給付費等(国庫補助を除く)(調整後)			410,984	4,511,222	
		医療給付費(国庫補助除く)		395,225	4,511,222	
		(A)－(B)	医療給付費(国庫補助除く)(A)	395,225	4,513,199	
			震災特例分(B) 平成27年度の協会手当分(B1)	0	132	
			波及増分(B2)	0	1,845	
		年齢調整額		10,998	0	
		所得調整額		11,789	0	
		激変緩和		▲7,028	0	
		現金給付費等(国庫補助を除く)			34,580	388,754
		前期高齢者納付金等(国庫補助を除く)			292,426	3,287,482
		業務経費(国庫補助を除く)			10,162	114,239
		一般管理費(国庫補助を除く)			3,152	35,440
		その他支出			2,502	28,124
		平成27年度の収支差の精算			259	0
	特別計上分(業務経費の別掲)			2	72	
	計			754,067	8,365,333	
収支差	計			40,115	448,622	
		全国平均分		39,906	448,622	
		地域差分		209	0	

- (注) 1. 年齢調整額、所得調整額、激変緩和のマイナスは調整額を受け取る支部、プラスは調整額を負担する支部。
2. 債権回収は、資格喪失後受診に係る返納金、業務上傷病による受診に係る返納金、診療報酬返還金、損害賠償金に係る債権の回収額の実績を表す。
3. 医療給付費は、東日本大震災及び熊本地震による窓口負担減免措置に伴う平成29年度の協会負担分に係る窓口負担減免額を含む。
4. (B1)は、健康保険法施行規則第135条の2の2第2項第1号に基づき、東日本大震災に伴う平成27年度における協会負担分の窓口負担減免額のうち、総報酬額の0.01%を超える部分として、(A)から控除するものである。
また、(B2)は、東日本大震災に伴う窓口負担減免措置によって医療費が増加した分のうちの医療給付費分(波及増分)を表す。
5. 「平成27年度の収支差の精算」は、平成27年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算(健康保険法施行規則第135条の7に基づき行うもの)を表す。
6. 国の年金特別会計に係る分並びに東日本大震災による窓口負担減免措置に伴う波及増分(B2)が暫定値であるため、数値は今後変わりうる。
※ 熊本地震に伴う波及増分(B2)は対応を検討中。

決算および主要計数等の推移 (20年度 ~)

● 1. 決算の推移

＜協会けんぽ会計と国の特別会計との合算ベース＞

(単位: 億円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)
収 入	保険料収入	62,013	59,555	67,343	68,855	73,156	74,878	77,342	80,461	84,142	87,974
	＜伸び率＞	＜▲1.1%＞	＜▲4.0%＞	＜13.1%＞	＜2.2%＞	＜6.2%＞	＜2.4%＞	＜3.3%＞	＜4.0%＞	＜4.6%＞	＜4.6%＞
	国庫補助等	9,093	9,678	10,543	11,539	11,808	12,194	12,559	11,815	11,897	11,343
	その他	251	501	286	186	163	219	1,134	142	181	167
計		71,357	69,735	78,172	80,580	85,127	87,291	91,035	92,418	96,220	99,485
＜伸び率＞		＜0.4%＞	＜▲2.3%＞	＜12.1%＞	＜3.1%＞	＜5.6%＞	＜2.5%＞	＜4.3%＞	＜1.5%＞	＜4.1%＞	＜3.4%＞
支 出	保険給付費	43,375	44,513	46,099	46,997	47,788	48,980	50,739	53,961	55,751	58,117
	＜伸び率＞	＜1.6%＞	＜2.6%＞	＜3.6%＞	＜1.9%＞	＜1.7%＞	＜2.5%＞	＜3.6%＞	＜6.3%＞	＜3.3%＞	＜4.2%＞
	〔医療給付費〕	[38,572]	[39,415]	[40,912]	[41,859]	[42,801]	[44,038]	[45,693]	[48,761]	[50,401]	[52,652]
	〔現金給付費〕	[4,803]	[5,098]	[5,188]	[5,138]	[4,987]	[4,941]	[5,046]	[5,199]	[5,350]	[5,464]
	拠出金等	29,016	28,773	28,283	29,752	32,780	34,886	34,854	34,172	33,678	34,913
	＜伸び率＞	＜1.0%＞	＜▲0.8%＞	＜▲1.7%＞	＜5.2%＞	＜10.2%＞	＜6.4%＞	＜▲0.1%＞	＜▲2.0%＞	＜▲1.4%＞	＜3.7%＞
	〔前期高齢者納付金〕	[9,449]	[10,961]	[12,100]	[12,425]	[13,604]	[14,466]	[14,342]	[14,793]	[14,885]	[15,495]
	〔後期高齢者支援金〕	[13,131]	[15,057]	[14,214]	[14,652]	[16,021]	[17,101]	[17,552]	[17,719]	[17,699]	[18,352]
	〔老人保健拠出金〕	[1,960]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[0]	[0]
	〔退職者給付拠出金〕	[4,467]	[2,742]	[1,968]	[2,675]	[3,154]	[3,317]	[2,959]	[1,660]	[1,093]	[1,066]
	〔病床転換支援金〕	[9]	[12]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
その他		1,257	1,342	1,249	1,243	1,455	1,559	1,716	1,832	1,805	1,969
計		73,647	74,628	75,632	77,992	82,023	85,425	87,309	89,965	91,233	94,998
＜伸び率＞		＜1.7%＞	＜1.3%＞	＜1.3%＞	＜3.1%＞	＜5.2%＞	＜4.1%＞	＜2.2%＞	＜3.0%＞	＜1.4%＞	＜4.1%＞
単年度収支差		▲ 2,290	▲ 4,893	2,540	2,589	3,104	1,866	3,726	2,453	4,987	4,486
準備金残高		1,539	▲ 3,179	▲ 638	1,951	5,054	6,921	10,647	13,100	18,086	22,573

保 険 料 率	8.20%	8.20%	9.34%	9.50%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%
---------	-------	-------	-------	-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

● 2. 主要計数の推移

(被保険者数や加入者数の動向)

- 被保険者数の推移は、22年度以降、緩やかな増加傾向が続いていたが、25年度に+2%近い伸び率となったことを契機に、その後は年を追うごとに伸び率の上昇が続いている。
- 29年度もこの傾向は続き、被保険者数は3.9%(前年度:3.5%)、加入者数は2.5%(同:2.3%)の増加となった。なお、被保険者数の増加3.9%(加入者数の増加2.5%)は、協会による医療保険の運営が始まった20年度以降で最も高い伸びとなっている。また、被保険者数の伸びが加入者全体の伸びを上回る傾向が続いていることから、扶養率については、年々低下する傾向が強まっている。

(賃金の動向)

- 保険料収入の基礎となる賃金(標準報酬月額)は、リーマンショック(20年秋)による景気の落込みから21～23年度にかけて大きく落ち込んだが、24年度には底を打って、その後上昇に転じた。
- 29年度の伸び率は+0.6%であり、5年連続の上昇となった。標準報酬月額は28.5万円と、ようやくリーマンショック前の水準(28.5万円)まで回復した。(なお、賃金の伸びについては、28年度の伸び(+1.1%)と比較して半減しているが、これは、28年度に制度改正(標準報酬月額の上限引上げ)の影響があり、その影響を除いた28年度の賃金の伸びは+0.6%となる。)

(医療費の動向)

- 1人当たりの医療給付費(保険給付費の9割を占める)の伸び率は、20～22年度までは+2%後半～+3%半ばで推移したのち、23年度以降は鈍化して、26年度までの伸びは+1%後半～+2%前半にとどまっていた。
- しかしながら、27年度に高額な薬剤が新たに保険医薬品として収載されたことから、26年度までの傾向から一転して、+4.4%と高い伸びとなった。また、翌年度(28年度)には、診療報酬改定のマイナス改定や27年度の高い伸びの反動等から、伸び率は+1.1%と急激に鈍化した。
- 29年度は、27年度や28年度のような伸び率の著しい増減はなく、1人当たりの医療給付費の伸び率は+1.9%と26年度以前の伸びの水準となった。

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
被 保 険 者 数 (万人)	1,981.0 (+0.9%)	1,962.4 (▲0.9%)	1,967.7 (+0.3%)	1,969.9 (+0.1%)	1,986.1 (+0.8%)	2,021.3 (+1.8%)	2,071.2 (+2.5%)	2,136.7 (+3.2%)	2,212.3 (+3.5%)	2,299.7 (+3.9%)
平均標準報酬月額 ＜被保険者1人当たり＞ (円)	285,156 (+0.1%)	280,149 (▲1.8%)	276,217 (▲1.4%)	275,307 (▲0.3%)	275,295 (▲0.0%)	276,161 (+0.3%)	277,911 (+0.6%)	280,327 (+0.9%)	283,351 (+1.1%)	285,059 (+0.6%)
加 入 者 数 (万人)	3,502.1 (+0.3%)	3,480.7 (▲0.6%)	3,489.6 (+0.3%)	3,487.3 (▲0.1%)	3,499.3 (+0.3%)	3,540.8 (+1.2%)	3,601.5 (+1.7%)	3,680.9 (+2.2%)	3,764.2 (+2.3%)	3,859.7 (+2.5%)
扶 養 率	0.768 (▲0.010)	0.774 (+0.006)	0.773 (▲0.001)	0.770 (▲0.003)	0.762 (▲0.008)	0.752 (▲0.010)	0.739 (▲0.013)	0.723 (▲0.016)	0.702 (▲0.021)	0.678 (▲0.024)
1人当たり保険給付費 ＜加入者1人当たり＞ (円)	123,794 (+1.3%)	127,826 (+3.3%)	132,044 (+3.3%)	134,705 (+2.0%)	136,513 (+1.3%)	138,279 (+1.3%)	140,830 (+1.8%)	146,549 (+4.1%)	148,064 (+1.0%)	150,544 (+1.7%)
[1人当たり医療給付費] (円)	110,087 (+2.8%)	113,191 (+2.8%)	117,189 (+3.5%)	119,988 (+2.4%)	122,269 (+1.9%)	124,331 (+1.7%)	126,827 (+2.0%)	132,429 (+4.4%)	133,857 (+1.1%)	136,389 (+1.9%)

() 内は前年度対比の伸び率、扶養率は前年対比の増減。20年度は老人保健法による医療の対象者について除いて算出している。

● 3. 拠出金等の推移

(これまでの推移)

○ 拠出金等の支出は、23年度まで3兆円を下回っていたが、その後は大幅に増加して25年度には3兆4,886億円に達した。特に24～25年にかけての増加額は5,134億円におよび、わずか2年で拠出金の負担は2割増加となった。なお、高齢者の医療費が年々増加する中、退職者医療制度の廃止、後期高齢者支援金等の総報酬割分の拡大といった制度改正や精算(概算納付分の戻り)の影響により、26年度以降の3年間で合計1,208億円減少した。

(29年度の動向)

○ 29年度の拠出金総額は、前年度から3.7%(1,235億円)増加して3兆4,913億円となった。制度別の増減(2ページ目)をみると、退職者給付拠出金は27億円減少した^(注1)が、前期高齢者納付金と後期高齢者支援金は、全面総報酬割移行^(注2)に伴う拠出金の減少要素がある中で、高齢者医療費の伸びに加え、近年、拠出金の伸びを抑制していたマイナス精算(概算納付分の戻り)の影響がなかったことにより1,263億円の増加となっている。

○ 概算納付分と精算分の増減(下表)をみると、29年度精算分等(退職者給付拠出金分を含む)は、前年度対比で増加(+1,297億円)しており、これが拠出金増加の要因となっている。

○ なお、29年度の拠出金に関して、前年度から1,235億円増加したが、制度改正(全面総報酬割への移行や退職者給付拠出金の減少)がなかった場合は、高齢者医療費の伸び等により、拠出金が大幅に増加(3,309億円)していたことになる。この制度改正の影響については、一時的なものであることに留意が必要と考えている。

(注1) 退職者給付拠出金は、27年度から新規適用がなくなった(26年度で経過措置による新規適用終了)ため、今後、徐々に減少。

(注2) 後期高齢者支援金等は、総報酬割部分が27年度からの3年間で段階的に拡大。このため、27～29年度までの3年間については、総報酬割の拡大がなかった場合に比べて、実際の増加額は低減。

[27年度: 1/3→1/2 28年度: 1/2→2/3 29年度: 2/3→3/3(全面総報酬割)]

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	制度改正がなかった場合 29年度
拠 出 金 等 (億円)	29,016 (+276)	28,773 (▲243)	28,283 (▲490)	29,752 (+1,469)	32,780 (+3,028)	34,886 (+2,106)	34,854 (▲32)	34,172 (▲682)	33,678 (▲494)	34,913 (+1,235)	36,987 (+3,309)
概 算 納 付 分 (億円)	27,909 (+545)	28,478 (+568)	28,558 (+81)	29,726 (+1,167)	32,027 (+2,301)	34,054 (+2,027)	35,163 (+1,109)	35,083 (▲80)	34,839 (▲244)	34,777 (▲62)	36,851 (+2,012)
(増減内訳)											
〔前期高齢者納付金〕	[+9,447]	[+1,512]	[+544]	[+316]	[+1,185]	[+782]	[+673]	[+531]	[+74]	[+114]	[+514]
〔後期高齢者支援金〕	[+13,129]	[+1,926]	[▲230]	[+396]	[+842]	[+1,064]	[+768]	[+375]	[+118]	[+298]	[+1,498]
〔老人保健拠出金〕	[▲15,462]	[▲1,505]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
〔退職者給付拠出金〕	[▲6,577]	[▲1,369]	[▲221]	[+455]	[+273]	[+181]	[▲331]	[▲985]	[▲436]	[▲474]	[0]
〔病床転換支援金〕	[+8]	[+4]	[▲12]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
精 算 分 等 (億円)	1,106 (▲269)	295 (▲811)	▲275 (▲571)	26 (+302)	754 (+727)	832 (+78)	▲309 (▲1,141)	▲911 (▲602)	▲1,161 (▲250)	136 (+1,297)	136 (+1,297)

() 及び [] 内は前年度対比の増減。

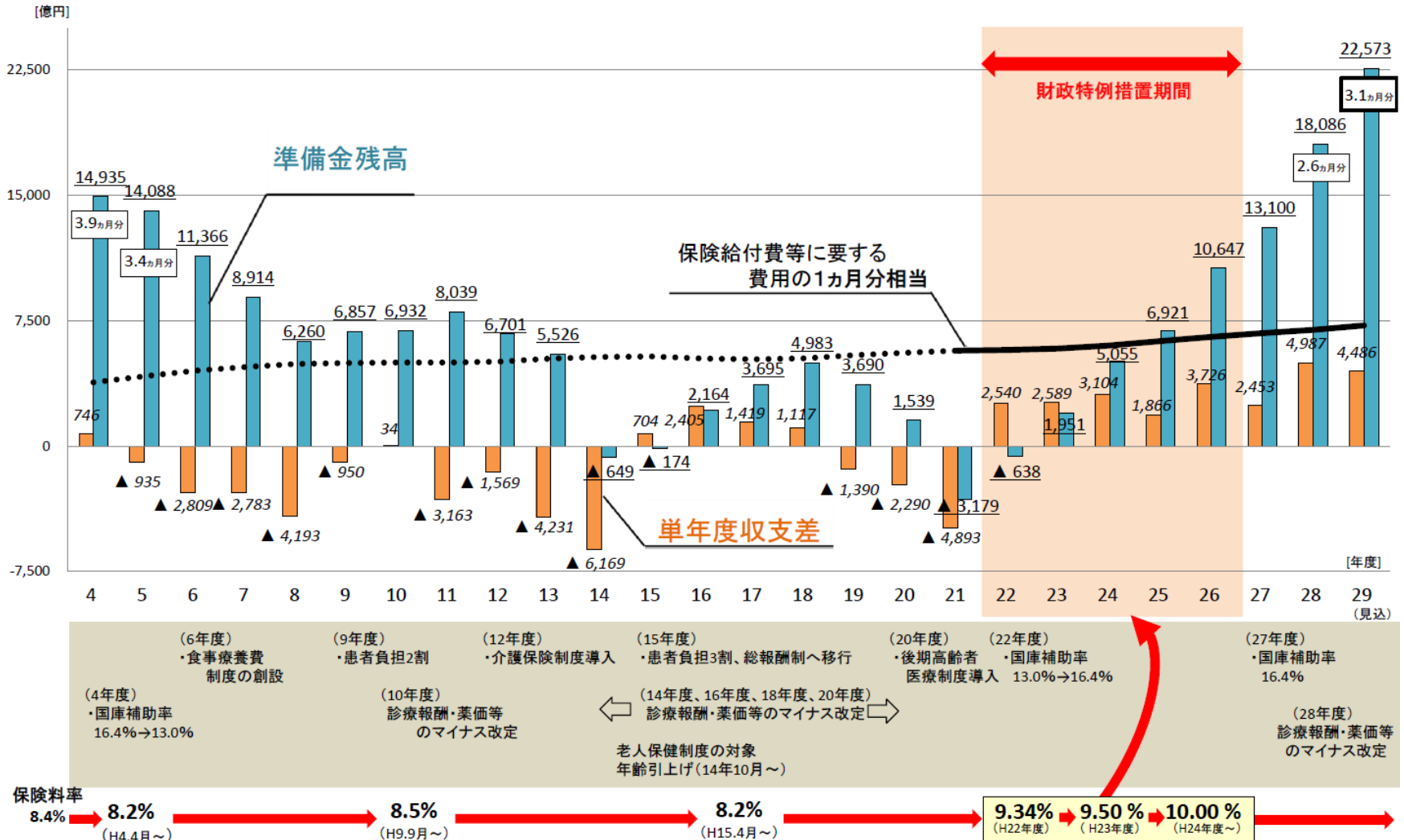
支出に占める割合	39.4%	38.6%	37.4%	38.1%	40.0%	40.8%	39.9%	38.0%	36.9%	36.8%	—
(高齢者医療への被用者保険間負担割合)	加入者割	1/3総報酬割	(注) 22年度は8ヵ月分のみ(4ヵ月分は加入者割)				1/2総報酬割	2/3総報酬割	全面総報酬割		2/3総報酬割
(退職者医療制度)	経過措置期間(新規適用あり)						(新規適用なし)				(新規適用なし)

参考資料

● 単年度収支差と準備金残高等の推移

＜協会けんぽ会計と国の特別会計との合算ベース＞

協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1カ月分を準備金（法定準備金）として積み立てなければならないとされている（健康保険160条の2）。

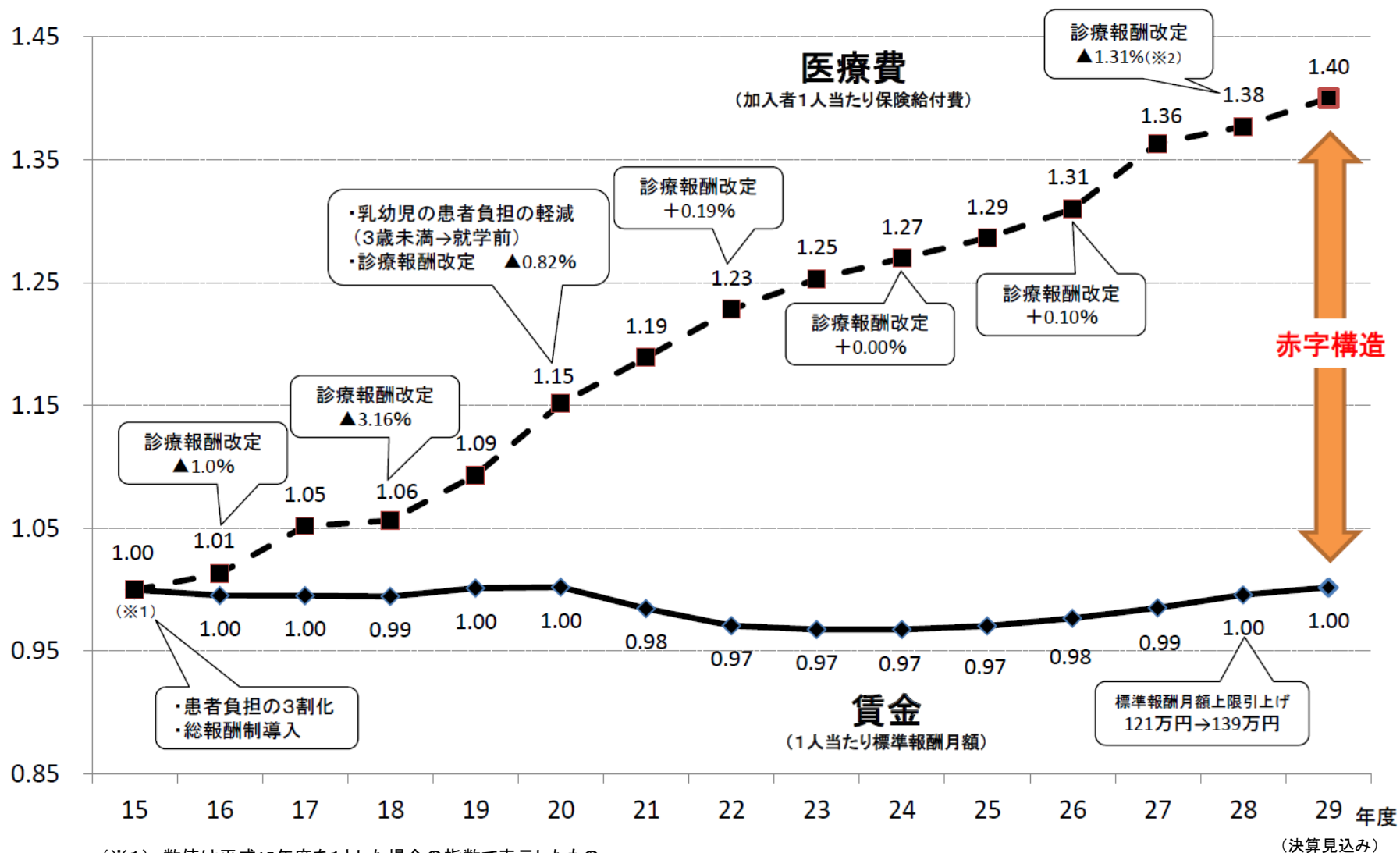


(注) 1. 平成8年度、9年度、11年度、13年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。

2. 平成21年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。

● 協会けんぽの保険財政の傾向

近年、医療費(1人当たり保険給付費)の伸びが賃金(1人当たり標準報酬)の伸びを上回り、協会けんぽの保険財政は赤字構造



(※1) 数値は平成15年度を1とした場合の指数で表示したもの。

(※2) ▲1.31%は、28年度の改定率▲0.84%に薬価の市場拡大再算定の特例の実施等も含めた実質的な改定率である。

(決算見込み)

● 協会の29年度決算報告書（介護保険分を含む）の概要

(億円)

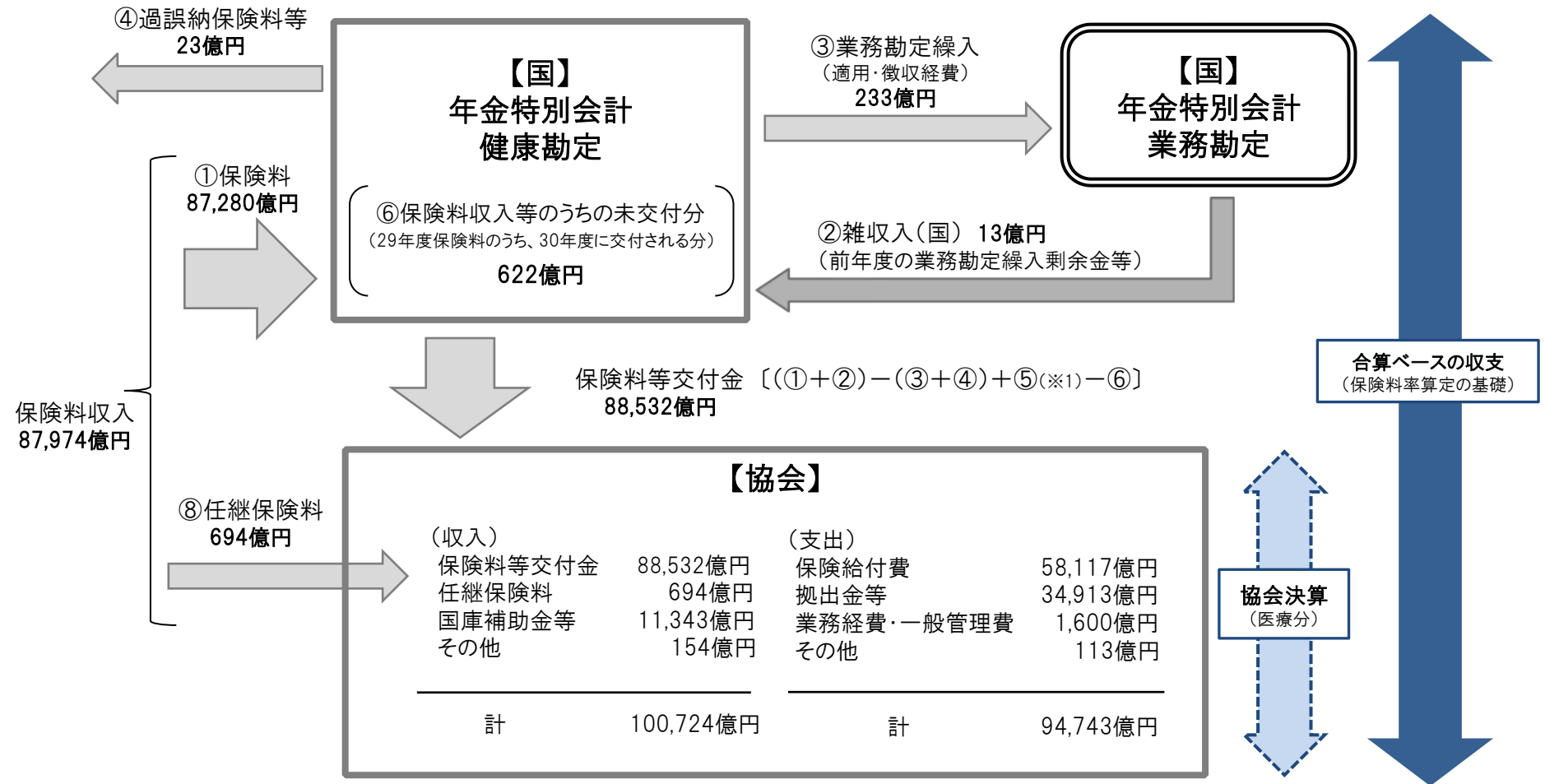
		(a) + (b)	医療分(a)	介護分(b)
収入	保険料等交付金	97,249	88,532	8,717
	任意継続被保険者保険料	739	694	45
	国庫補助金等	12,517	11,343	1,174
	その他	154	154	0
	計	110,659	100,724	9,935
支出	保険給付費	58,117	58,117	0
	拠出金等	34,913	34,913	0
	介護納付金	9,858	0	9,858
	業務経費・一般管理費	1,600	1,600	0
	その他	113	113	0
	計	104,601	94,743	9,858
収 支 差		6,057	(※) 5,980	77

注) 1. 「協会決算」における医療分(a)の収支差(※5,980億円)と、「協会会計と国の特別会計との合算ベース」(P.2)における収支差(4,486億円)との差異(1,494億円)は、国に留保されている未交付分保険料によるものである。具体的には、28年度末時点で未交付となっていた2,116億円が29年度に交付された一方で、29年度末時点で未交付となった622億円が30年度の交付となることによるもの。
 なお、これらの未交付分は保険料率の算定には影響しない。(1,494億円＝2,116億円－622億円)

2. 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

3. 上記の相関関係を示したものが、12頁の図表になる。

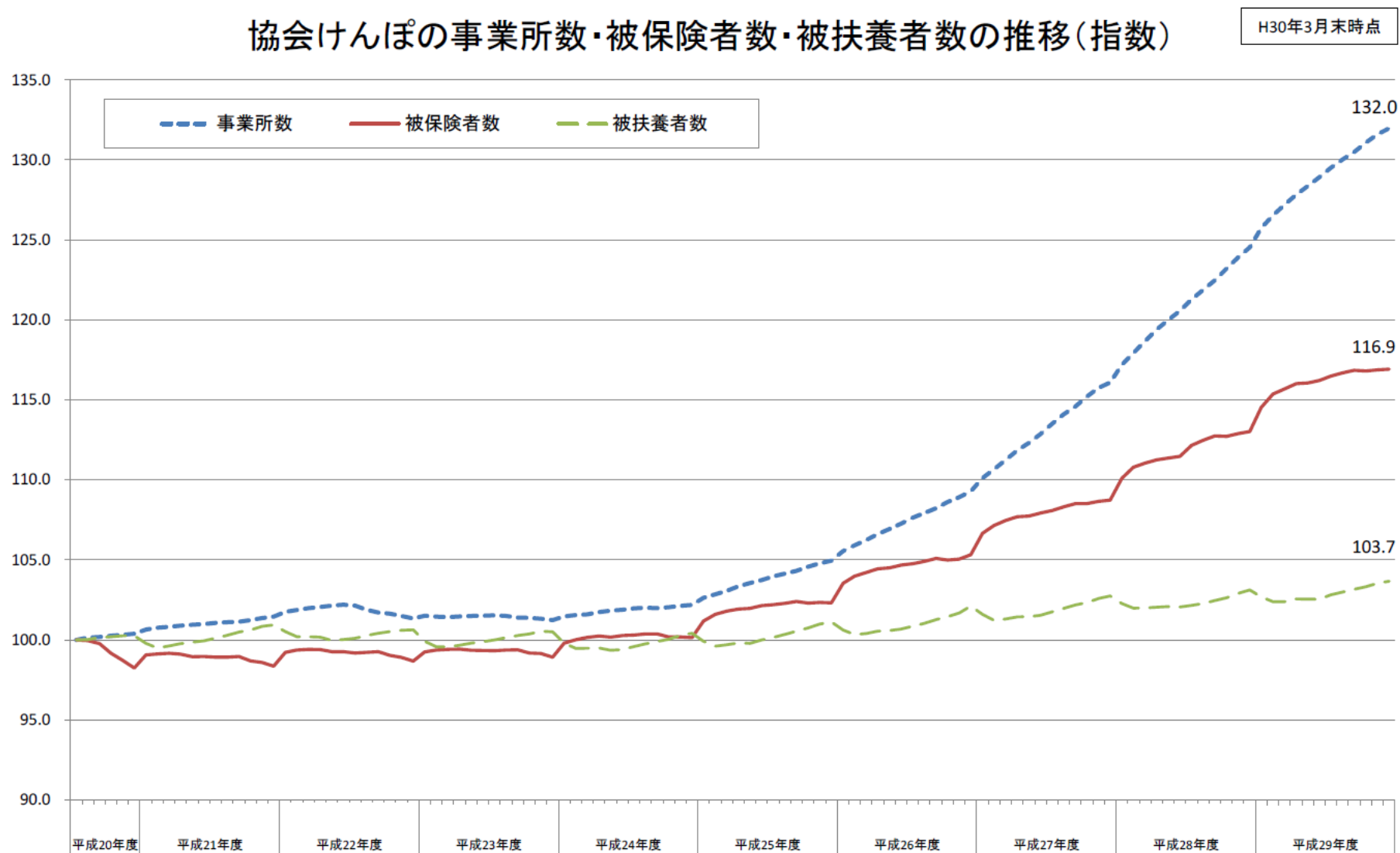
● 合算ベースの収支（協会けんぽ会計と国の特別会計との合算）と協会決算との相違（平成29年度医療分）



(※1) ⑤は28年度保険料等のうち、29年度に協会に交付された交付金(2,116億円)

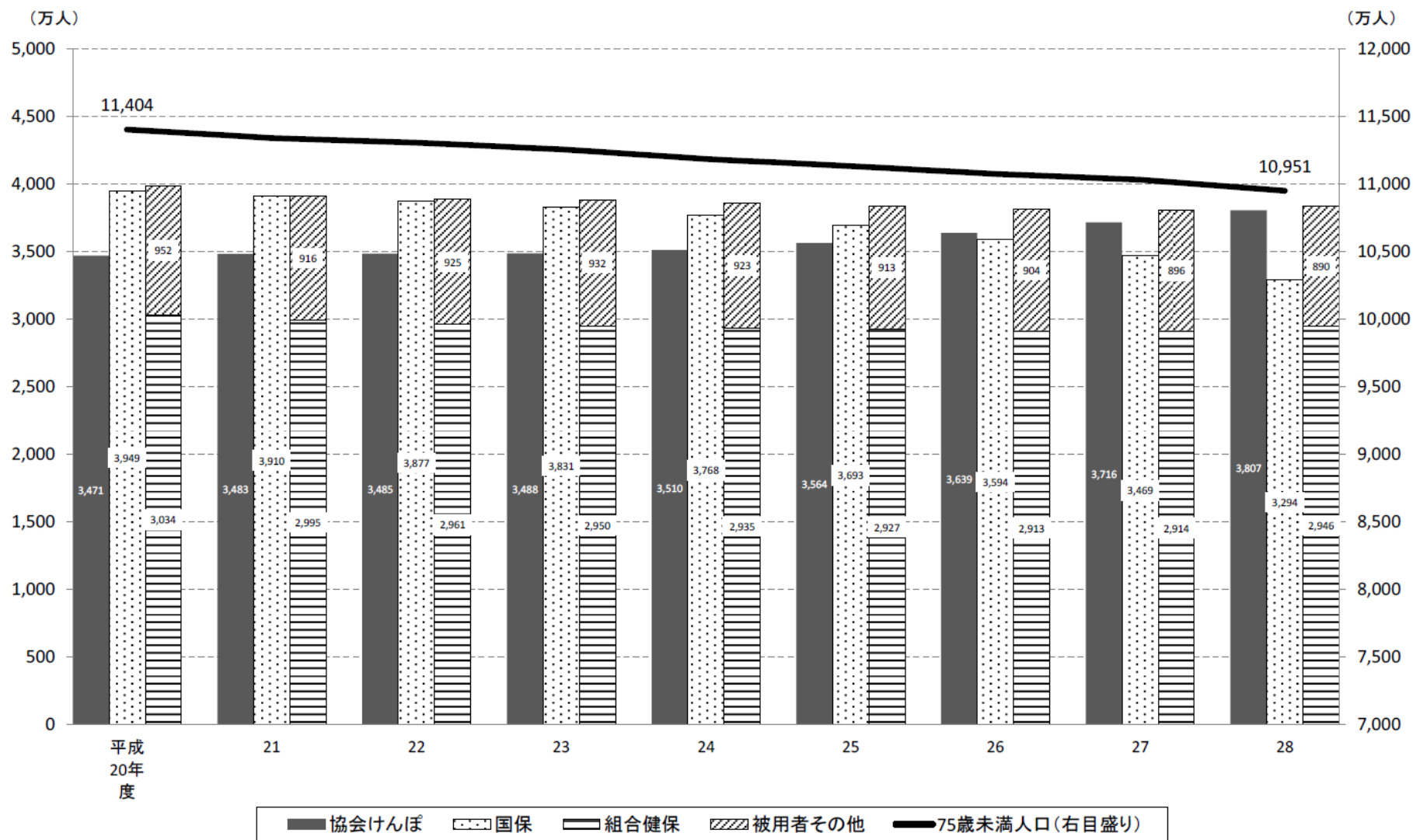
(※2) 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

● 協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移（指数）



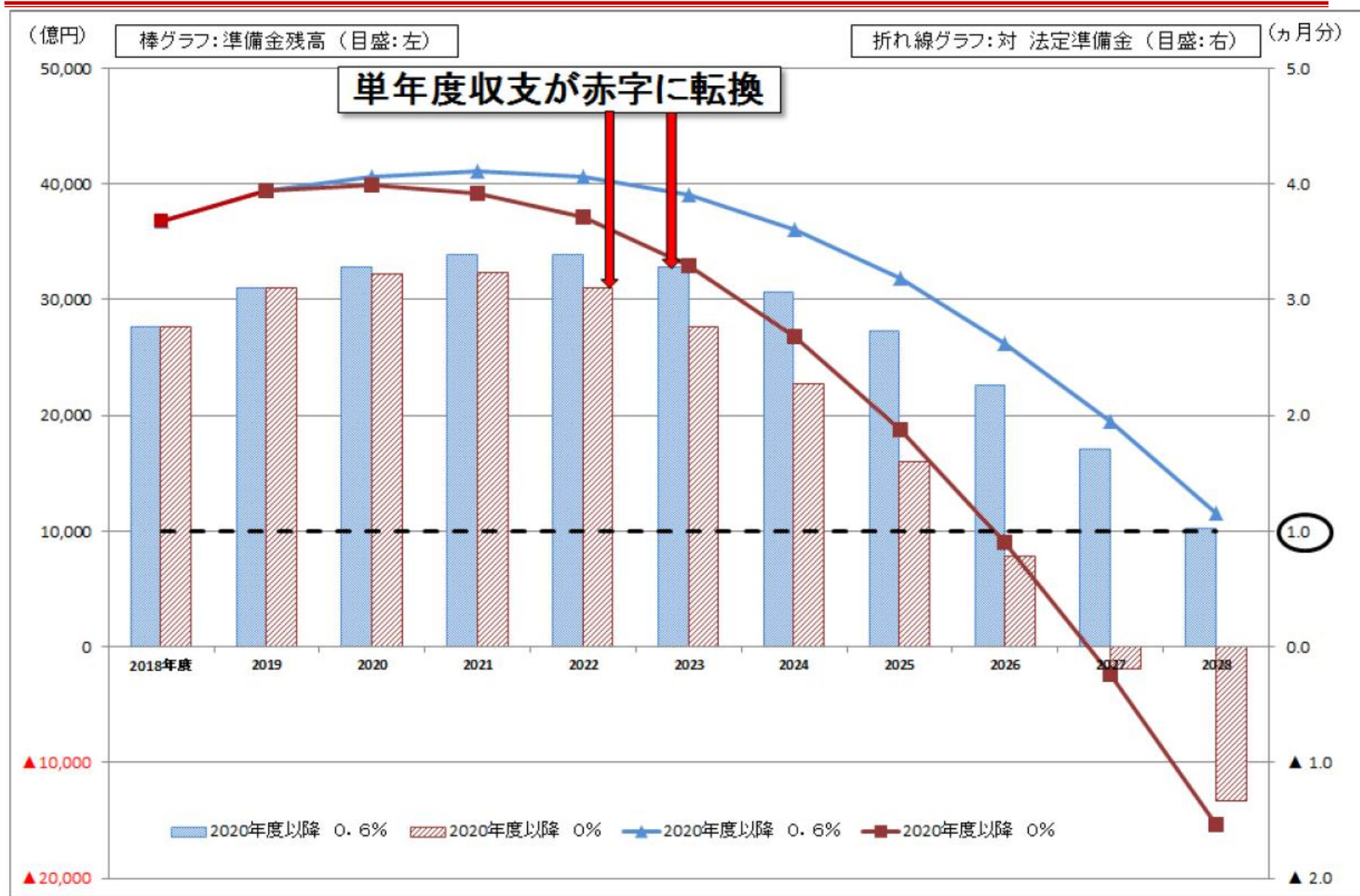
※ 平成20年10月末における事業所数、被保険者数、被扶養者数をそれぞれ100.0とし、その後の数値を指数で示している。

● 75歳未満の者の制度別加入者数及び75歳未満人口の推移



※ 協会けんぽ、国保及び被用者その他は年度末現在の加入者数、人口は翌年度4月1日現在の推計人口(総務省統計局「人口推計」の総人口)を表す。
 ※ 被用者その他は船員保険及び共済組合の合計である。ただし、共済組合は前年度末現在の数値を計上している。

● 平均保険料率10%を維持した場合の準備金残高と法定準備金に対する残高の状況
(平成29年度決算(見込み)に基づくごく粗い試算)



注1 「法定準備金」とは、健康保険法により協会が毎事業年度末において積み立てなければならないとされている、保険給付費及び拠出金等の1ヵ月分に相当する額のことである。

2 医療費の伸び並びに、2018(平成30)、2019年度の加入者数の伸び及び賃金上昇率は過去3年間の実績等を用いている。

